

## 令和4年度 第1回 焼津市環境審議会議事録

- 1 開催日時 令和4年7月4日(月) 10:00~11:15
- 2 開催場所 焼津市役所本庁舎1階 会議室1A
- 3 公開の可否 可
- 4 傍聴者数 2名
- 5 次第

- (1) 開会
- (2) 委嘱状交付
- (3) 市長あいさつ
- (4) 議事

①第3次焼津市環境基本計画の素案について

②その他

- (5) 閉会

## 6 出席者

(委員)

永田守男 委員  
 平井一之 委員  
 大石立美 委員  
 多々良尊子 委員  
 保科洋子 委員  
 篠宮 悟 委員  
 長島博雄 委員  
 渡瀬 守 委員  
 柴田亜弓 委員  
 栗田浩幸 委員

(事務局)

伊東 市民環境部長  
 服部 環境課長  
 金高 廃棄物対策担当主幹  
 秋山 環境保全担当係長  
 岡本 環境政策担当主幹  
 福山 環境政策担当主任主事

## 7 議事録

- (1) 開会
- (2) 委嘱状交付
- (3) 市長あいさつ

## 【市長】

本日は、令和4年度第1回焼津市環境審議会ということで、大変お忙しい皆様にご出席いただきましてありがとうございます。また、日頃より市の環境行政はもとより、市政全般に関しまして各お立場でのご指導をいただいていること、心より厚くお礼申し上げます。

さて、焼津市の環境の現状についてでございますが、温室効果ガスの増大によりまして地球温暖化という地球規模の環境問題をはじめ、ごみの減量や公害・苦情対策等々、生活に密着した様々な環境問題を現在抱えているところでございます。

そのような中で、昨年11月に岸田首相が、イギリスで開催されました地球の気候変動に関する対策を話し合う国際会議におきまして、2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにする「カーボンニュートラル」宣言をいたしました。2030年度までに国内の温室効果ガスの排出量を、2013年度からの計算で46%削減するとともに、さらに50%削減を目指すことを表明しました。皆さんもご承知のとおりでございますが。

本市におきましても、昨年3月の市議会2月定例会において「ゼロカーボンシティ」を宣言させていただき、2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指して、省エネルギーの取り組み、また再生可能エネルギーの導入促進に現在努めているところであります。

今年度には、第2次の焼津市環境基本計画が満了となりますので、新たな社会情勢、また環境課題などを踏まえての、今後の本市の環境の保全に関する基本的な方向性を示す「第3次焼津市環境基本計画」を策定いたします。

皆様方には、これまでの市の取組結果をご検証いただくとともに、今後取り組む事業につきまして、活発なるご審議、各お立場でのご意見を賜りますようお願いして、私からの挨拶とさせていただきます。

永田会長をはじめ、委員の皆様にはよろしくようお願い申し上げます。

#### (4) 議事

##### 【永田会長】

それでは、議事に従いまして第2回環境審議会に移りたいと思います。会議の終了予定時刻は11時ということですので、皆様ご協力をお願いいたします。それでは議事に入ります。議事(1)第3次焼津市環境基本計画の素案について、事務局から説明をお願いいたします。

##### 【岡本主幹】

今回の審議会の議事(1)第3次焼津市環境基本計画の素案については、はじめに前回お示した第3次焼津市環境基本計画の骨子案について、前回の審議会でご指摘をいただいた部分の修正点を説明させていただきます。

次に、第1章「計画の基本的事項」と第2章「環境の現状」においては、前回の審議会でご指摘をいただいた部分の修正点の説明をさせていただきます。なお、最新の数値が出ているものについては、全体的に数値を更新しました

次に、第3章「計画の目標」については、基本理念や望ましい環境像、環境目標について、ご審議いただきます。

最後に、第4章「取り組みの推進」において、環境課題や数値目標、市の環境施策、市民・事業者の取り組みについて、ご審議いただきます。

第5章の「第2次焼津市地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）と焼津市気候変動適応計画」や第6章「計画の推進システム」については、次回の環境審議会でご審議させていただきます。

それでは、議事(1)第3次焼津市環境基本計画の素案について、ご説明いたします。資料は、第3次環境基本計画（素案）の冊子をご覧ください。

まず、表紙の次のページをご覧ください。第3次計画の骨子（案）から抜粋した計画の構成（案）についてです。第3章「計画の目標」の基本理念についてですが、これは焼津市環境基本条例を基に記載しておりますので、そのことを書き加えました。また、基本理念の記載については、ご指摘いただいたご意見を参考に修正させていただきました。

その下の望ましい環境像については、「2050年度の焼津市のあるべき姿」に変更しました。また、第4章「取り組みの推進」の自然共生社会の分野のところに「水資源」を追加しました。

第5章の標題については、焼津市地球温暖化対策の「対策」の文字が抜けていましたので訂正しました。

次に、第1章と第2章の前回の審議会からの修正点です。資料の4ページと5ページをご覧ください。第1章の第2次計画の評価では、現状値について最新の数値に更新しました。それにより評価が変わったところについて説明します。

1つ目は4ページの下の方の一番下の「自然観察会参加者数（累計）」であります。参加者数の累計について、令和3年度の現状値が12,947人となり、令和4年度目標値を達成したため、評価をBから

Aに変更しました。ここで申し訳ありません。訂正がありまして、この表の認定農業者数と1日当たりの地下水揚水量の資料の訂正です。認定農業者数の数値が88(2020)となっておりますが、令和3年度の数値が出ていましたので、こちらが91になります。そして1日当たりの地下水揚水量につきましては、26万8,283立米ですが、こちらは令和2年度の数値でありましたので、(2020)が付け加わります。申し訳ありませんが、訂正をお願いいたします。

2つ目は5ページの上の表の一番上の「ごみ総排出量」であります。ごみの総排出量は減少傾向であり、令和3年度の現状値が39,642トンとなり、令和4年度の目標値を下回ったため、評価をBからAに変更しました。

3つ目は5ページの真ん中の表の一番上の「温室効果ガス排出量の削減率(市全体)」であります。現状値は2019(令和元)年度の速報値であります。基準年度の2013(平成25)年度と比較してマイナス14.4%となり、令和4年度の目標値マイナス12.0%を達成したため、評価をBからAに変更しました。

それではここで、焼津市の温室効果ガス排出量算定結果についてご報告させていただきます。資料は、令和元年度焼津市地球温暖化対策地方公共団体実行計画(区域施策編)温室効果ガス排出量、算定結果(速報値)をご覧ください。

この調査は、第2次焼津市環境基本計画の、第5章にあります地球温暖化対策地方公共団体実行計画(区域施策編)に基づいて実施しているもので、通常は2年に1度、2年度分をまとめて調査しております。こちらの資料ですが、今年度「第3次焼津市環境基本計画」を策定することから、昨年度に2年分ではなく、令和元年度分みの速報値の調査を実施しました。

それでは、算定結果について概要を説明します。まず、1の調査概要の(1)調査目的に記載してあるとおり、この調査は、焼津市(市域全域)における温室効果ガス排出量の現況推計を行うことを目的としています。

次に(3)に記載してあるとおり、基準年度は、国の「地球温暖化対策計画」に合わせて、2013(令和元)年度としています。

次に、2の調査結果の(1)焼津市の温室効果ガス排出量の状況ですが、温室効果ガス排出量の97.9%を二酸化炭素が占めています。やはり地球温暖化防止には、二酸化炭素の排出量削減が不可欠です。令和元年度の排出量については、922.8千t-CO<sub>2</sub>で、基準年度の平成25年度より14.4%減少しています。なお、部門別の特徴としましては、産業部門がマイナス64.2t-CO<sub>2</sub>と減少、業務部門その他がマイナス38.3t-CO<sub>2</sub>と減少となっています。

次に、右上の(2)部門ごとの温室効果ガス排出量の状況ですが、主なものを説明します。産業部門では、内訳としては、製造業が86.0%と大部分を占めています。これは、焼津市は食料品製造業が多いためだと考えられます。排出量では製造業が最も減少していますが、これは主に業界全体のエネルギー効率が上がったことが寄与していると考えられます。

家庭部門では、電力が74.9%を占めています。排出量では電力が最も減少していますが、これは、主に電気事業者排出係数の減少が寄与していると考えられます。

運輸部門では、自動車が91.8%を占めています。排出量では自動車が最も減少しています。これは、主に次世代自動車の普及や燃費改善が寄与していると考えられます。そのほかの結果の説明は割愛させていただきます。以上で、昨年度行った焼津市温室効果ガス排出量算定結果(速報値)の説明を終わります。

なお、今年度は、令和元年度(確定値)と2年度(速報値)の温室効果ガス排出量の算定をしておりますので、算定結果を注視して、削減の取り組みを実施していきます。

それでは、素案の冊子の5ページに戻りまして、4つ目の変更は表のその下の「太陽光発電施設件数」

であります。これは中部電力と系統連系を行っている件数であります、7,273 件となり、令和4年度目標値を達成したため、評価をBからAに変更しました。

次に、7ページをご覧ください。前回の審議会で市民アンケートにおける市民の評価を分析し、力を入れていくところをある程度絞り込んだ方が良いのではないかとのご指摘をいただきましたので、「(2)市民の満足度と行政に期待する環境施策」を整理して掲載しました。赤字で囲われているゾーンが、満足度が高く、行政への期待が大きいもので、「水質汚濁」「大気汚染」「有害化学物質」「緑が豊か」「地産地消」「河川・海岸」「ごみ減量：リサイクル」「湧水・地下水」などが挙げられ、市民からの評価を得ていると考えられます。そのほか、その下の「(3)日常の取り組みの状況」として、10年前に実施した市民アンケート結果との比較を掲載しました。

次に、13ページをご覧ください。「土地利用細分メッシュデータ」ですが、前回の審議会で2016（平成28）年でかなり古いデータなのではとのご指摘をいただきましたが、確認したところ公表されている最新のデータでありました。

次に、16ページをご覧ください。上の「焼津市全域化からの温室効果ガス排出量の推移」のグラフと本文の数値については、先ほど説明させていただいた数値に更新しました。

次に、18ページをご覧ください。一番上の「市役所の低公害車数割合」についてですが、前回の審議会で低公害車数の割合が下がっている理由としては、低公害車に変えられないものも市としては所有せざるを得ないのではないかと、その説明をとのご指摘をいただきました。そのため、割合が低下した説明として文末に「これは浄化槽汚泥収集車や消防団の消防車などの特殊車両の購入が続いたことが影響しています。」を追加しました。

次に、21ページをご覧ください。上の「古紙等の集団回収量が減少しています」の項目について、その要因として文末に「これは民間企業が設置しているコンテナに古紙類を排出する市民が増えていることが原因と考えられます」を追加しました。

次に、37ページをご覧ください。第3章「計画の目標」についてであります。基本理念については、はじめに第3次計画の構成（案）で説明したとおり修正しました。

次に、38ページをご覧ください。中段に「第3次計画の望ましい環境像（案）」を記載しました。案は、『今日の行動が 未来を変える！』豊かな自然と共生するまち・やいづ～2050年二酸化炭素排出ゼロのまちを目指して～としています。

まず、『今日の行動が 未来を変える！』の部分であります。環境市民会議では、「自分事のできるようなもの」「環境に興味をもってもらうもの」などの要望がありました。「一人一人が今出来ることを見つけて実行する」「家族全員で取り組む」「明日の豊かな焼津は あなたの今日の行動から」などのグループ案が出されました。そのため、「今日の行動が未来を変える！」という分かりやすいメッセージはどうか、「今日の行動が明日を変える！」でもよいのでは。また、短くて覚えやすいキャッチフレーズでという要望があるため、この部分だけ『 』で表現して、単独のキャッチフレーズとして使えるようにするのはどうか、という提案であります。

次の、豊かな自然と共生するまち・やいづの部分であります。環境市民会議や市民意識調査では、第2次計画でも使われてきた「豊かな自然」を使いたいという意見が多数ありました。「豊かな自然」を「海・山・川」とすることも考えられます。また、「人と自然のつながり」や「地域循環共生圏」などの考え方を取り入れ、「共生」を入れてはどうか、という提案であります。

次の、～2050年二酸化炭素排出ゼロのまちを目指して～の部分であります。環境市民会議では、「ゼロカーボンを入れたほうが良い」「ゼロカーボンって何か分かるようにしたほうが良い」などの意見が多数ありました。また、「2050年ゼロカーボンシティ」「2050年脱炭素社会」などの表現もありうるが、「ゼロカーボン」「脱炭素」という表現が難しいという意見も想定されるため、「二酸化炭素排出ゼロ」

とするのはどうか、という提案であります。後ほど、委員の皆様からご意見をいただきたいと考えております。

次に、40 ページをご覧ください。こちらは、本年5月31日に開催した環境市民会議で検討していただいた「望ましい環境像（案）」であります。

Aグループの案は、『一人ひとりが今出来ることを見つけて実行する 命と環境先進のまち 焼津～地産地消で豊かな自然を守ろう～』です。

Bグループの案は、『家族全員で取り組む ごみ減量活動でめざす ゼロカーボンシティ』です。

Cグループの案は、『明日の豊かな焼津は あなたの今日の行動から』です。

これらのグループ案やご意見を参考とさせていただきます。

次に、43 ページをご覧ください。環境目標についてであります。第2次計画と同様に5つの環境目標を定めています。この環境目標は、望ましい環境像を実現するための柱となるもので、今後、これらの環境目標の達成を目指して、市民・事業者・市が一体となって、次の章の「第4章 取り組みの推進」に示す施策や取り組みを実践していくことが必要であります。

次に、45 ページをご覧ください。第4章「取り組みの推進」についてであります。こちらの第3次計画の体系（案）のとおり、5つの環境目標には、11の取り組みの方針が結びついています。取り組み方針3の「気候変動に適応するまち」は第3次計画で新たに追加したものであります。また、6の「自然環境を守るまち」は、第2次計画の「森林や農地を守るまち」と「河川海岸と水資源を守るまち」の2つを1つにまとめました。また、8の水と空気がきれいで静かなまち」は、第2次計画の「水がきれいなまち」と「空気がきれいで静かなまち」の2つをまとめました。

続きまして、46 ページから 67 ページまでは、11の取り組み方針ごとに、①環境課題、②数値目標、③市の環境施策、④市民・事業者の取り組みを示しています。今回お示しした第4章につきましては、数値目標については、現状値や中間目標、最終目標の数値の変更のほか、一部指標の変更をしました。また、市の環境施策の部分は、同じ課の似た内容の施策は1つにするなど、統合作業を行いました。なお、今後第5章の区域施策編の見直しに伴い修正する予定でありますので、まだ素案の段階であります。重点取り組みについても今後設定いたします。

それでは、第4章では大きく変更した箇所についてご説明いたします。

まず、46 ページをご覧ください。「エネルギーを有効利用するまち」の取り組み方針につきましては、数値目標の1つ目の指標の市域全体の温室効果ガス排出量の削減率は、国の目標に合わせて2030年度までに46%削減を目標としています。3つ目の指標の焼津市役所の次世代自動車割合については、第2次計画では、低公害車数割合でしたが、電気自動車やプラグインハイブリット車などの「次世代自動車割合」に変更しました。

次に、48 ページをご覧ください。「緑豊かで脱炭素なまち」の取り組み方針につきましては、数値目標の2つ目の事業場敷地の緑化面積（累計）は、第2次計画では生垣奨励植樹本数（累計）でありましたが、焼津市みどりを育てる条例に基づく事業場敷地の緑化推進は、第2次計画で重点取り組みであったことから、今回指標としました。

次に、50 ページをご覧ください。「気候変動に適応するまち」の取り組み方針につきましては、第3次計画で第5章に新たに掲載する気候変動適応計画に伴い作成いたします。

次に、52 ページをご覧ください。「廃棄物の少ないまち」取り組み方針につきましては、数値目標は本年3月に策定した一般廃棄物処理基本計画に基づき目標の見直しを行いました。

以下のページの数値目標につきましても、昨年度の実績値などを踏まえて、目標の見直しを行いました。説明は以上であります。

ここで栗田委員から事前質問をいただいておりますので、回答をさせていただきます。全体に対する

質問としまして、重点取り組みの菱形のマークについては、今後決定されていくものと理解していますが、そのプロセスをご教示願いますという質問いただきました。こちらにつきましては、第4章「取り組みの推進」に記載している「市の環境政策」と「市と事業者の取り組み」における重点取り組みの菱形塗りつぶしマークの記載についてですが、現在、第5章に掲載する「地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）と気候変動適応計画」について、「今後の各課の施策」を各課に照会をし、確認しております。その照会の中で、重点取り組みの選択についても検討しておりますので、遅くなってしまい申し訳ありませんが、次回の審議会までに調整いたします。

次に、廃棄物の処理、生活排水関係の意見についてですが、廃棄物の処理は、一部事務組合で行われており、一般廃棄物処理計画が別に策定されていることを理解していますが、この計画に記載する必要はありませんかというご意見をいただいております。

まず1つ目の意見についてですが、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律は、施行されたばかりで具体記載は困難とは思いますが、市の責務とされる「分別収集、再商品化に必要な措置」について、取り組み方針4の「廃棄物の少ないまち」の市の環境政策に追加した方がよいのではないかとご意見をいただいております。こちらにつきましては、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が、本年4月1日に施行されました。資料52ページの市の環境施策への記載につきましては、ご意見いただいたとおり具体的な取り組みの記載は難しいと思いますが、取り組み方針としての記載内容を検討していきたいと考えております。

次に2つ目、廃棄物処理施設の適正な維持管理について、排出、排水等の基準を遵守することを54ページの取り組み方針5の「廃棄物が適正に処理されるまち」のところに追加した方がよいのではないかとご意見をいただいております。こちらにつきましては、市の廃棄物施設における排出、排水等の基準の遵守については、下水処理場や下水のコミュニティ・プラントが関係してくると思います。54ページに記載する市の環境施策につきましては、下水道課と記載内容を調整していきたいと考えております。

3つ目のご意見として、生活排水処理率の数値目標またはそれを目指すこととして、取り組み方針8の「水と空気がきれいで静かなまち」に追加した方がよいのではないかとご意見をいただいております。こちらにつきましては、生活排水処理率の数値目標については、ご意見でいただいたとおり、本年3月に策定した一般廃棄物処理基本計画改定版に記載されておりますが、資料の60ページのとおり、これまでも市の環境施策において重点取り組みとして推進しておりますので、下水道課と記載について検討していきたいと考えております。回答は以上であります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

【永田会長】

ありがとうございます。それでは、はじめに栗田委員からいただいた事前の質問についてですが、委員の方から、追加でありますでしょうか。よろしかったでしょうか。では基本的にご検討いただけるということで、委員の趣旨としたらより数値で見える化を図っていくべきだろうということでしたので、その方向でご検討いただきたいと思います。ではまず、前回からの修正点のご確認はよろしかったでしょうか。では、長島委員の方からお願いいたします。

【長島委員】

56ページの6番、「自然環境を守る」というところですが、この中で1番の環境課題の中で上から3つ目、河川は生物の生息・生育地というところで、最後に保全管理が必要だと書いてあります。これに対して、施策としては次の57ページの上の方に②河川・海岸を守るということで、地域の特性を活かすとともに河川整備を促進しますというふうに書かれていますが、この河川というのは、焼津市が管理する河川のことを言っているのかということと、私は前回、昨年度の審議会のときに最初に申し上げたのですが、焼津市内の緑の多くは、県が管理する瀬戸川とか朝比奈川とか、栃山川とか、そういう河

川堤防に生息する、生育する樹木が結構な面積を占めているわけですね。それは、市の管理ではなくて、あくまでも県の管理ですから、そこに対しては市が口を出せないというふうになっているとどんどんそれが伐採されてしまって、あっという間に貴重な緑がなくなってしまうと。ですけれども、今この貴重な緑は、地球温暖化が進行する中で、若い樹木はCO2を吸収したり、また川辺にある木は、真夏の水温の上昇を抑えるという非常にいい効果もあるわけですから、そういったことがなくなってしまうたり、焼津市の環境基本計画はどうなっているという話にも繋がっていくかもしれませんので、そこら辺の県に対する、市の態度とか、もし県の方で伐採計画があるならば、市と調整してくださいよというのが、この環境基本計画じゃないかなと思いますので、これに対してのご意見はどうかと質問しました。

もう1つは24ページとか56ページに地下水の関係が載っています。地下水のことについては、当然今、リニアの問題で、その地下水が今までどおり豊富な水量を確保できるか、また水質の保全を確保できるか、水不足がないかというようなことで懸念があるわけですから、そういったことを課題として取り上げることはできないか。そしてなぜそんなことをいうのかというと、当然これからJRに対して、万全な対策を市としても要求していくわけですから、そういったときの根拠として、うちでは環境計画に基づいてあなた方に対して言うのですよというような根拠があれば、言いやすいかなというふうには思います。ですから、そんなことで、他の関係する市町も環境計画にリニアを直接書くと非常にさしさわりがあるかもしれませんけれども、別な言葉にしても、どんな対策とか対策を記載しているのかというのを調べてみたらどうかというふうに思います。

3つ目は16ページ、環境に配慮した新庁舎が完成し、具体的な環境配慮項目が記載されております。こうした素晴らしい初の庁舎を説明案内するコースを作って、多くの市民に見学してもらい、焼津市の環境施策のPRとか理解深めてもらうといった仕組みが、最後の環境学習とか、そういうところに挙がっているのではないかなというふうに思いますので、新庁舎と言われるうちにやっていくのが大事かなというふうに思います。以上です。

【永田会長】

では、岡本さんの方からお願いします。

【岡本主幹】

56ページ、57ページの「自然環境を守る」というところで、56ページの環境課題の3つ目、長島委員がお話ししてくださったとおり、こちらに長島委員からいただいた緑のネットワークとしての市の河川敷の緑地の保全・管理が必要ですよというご意見を課題として挙げさせていただいております。あと申し訳ありません、今回間に合わなくて、57ページの先ほどの「河川・海岸を守る」のところに記載すべきなのか、それとも次の59ページの「多くの生き物・自然とふれあえるまち」という項目のところで、瀬戸川緑地のことを記載してありまして、この辺に堤防の樹木の保全について、県と連携していくとどのように記載するか検討中でありまして、間に合わなくて申し訳ありませんがその辺りにどのように記載するかについて、調整をさせていただきたいと考えておりますのでお願いいたします。

それから先ほどの地下水の関係のリニア、それからJRに対する根拠ということで、あと他の市町でも直接ではないけれどもそういった対策とか課題を掲載した方がというご意見をいただきました。ありがとうございます。また、他市の状況、それからどのように掲載していくかということを検討して調整させていただきたいと思います。3つ目の新庁舎については、案内コースを作って環境学習をというご提案いただきました。ありがとうございます。管財課の方で、よく小中学生とかもみえて新庁舎の案内をしている姿を見るのですけれども、市では環境出前講座というのを小中学生に対して行ってありまして、学校からの要望としましては地球温暖化対策とか、あとごみの分別、パッカー車をもって行って、こんなふうに行っているのですよというものが多くはありますが、環境学習の一つ加えられるかどうか、調整をしていきたいというふうに考えております。以上です。

## 【永田会長】

ただいまの回答について、長島委員の方からございますか。

## 【長島委員】

先ほど 59 ページの上の方に瀬戸川緑地の維持管理に努めますというのが河川課と都市整備課の施策としてあるのですが、県管理のところでは何でできるのですかという話をいただくのですが、これは河川の改修事業が終わった後、焼津市と県がこの部分については、焼津市が維持管理していくというような、確か協定があったと思って、それに基づいてこの部分だけは市が管理するのですが、それ以外の先ほど私が言った堤防の緑の面積の方が全然比べものにならないほど広いですね。ですからここだけで、満足されていると、先ほど言ったように他のところが落ちてしまって、また熱海の土石流みたいなことになってしまう恐れもありますので、もう一度頭に入れておいていただきたいと思います。

それと 24 ページの先ほど言った地下水の関係で大井川水系の水資源についてというところなのですが、大半を地下水で賄うことにより、少雨による渇水などに影響されることなく、常時安定した水量を確保することができていますという表現がありますけれども、大井川はもともと水不足で、水不足になったときに、農業用水だとか工業用水が先に節水を受けて、飲み水は最後にその規制を受けるものですから、なんとなくこういうふうに安定して供給されていますよという表現になってしまうと思うのですが、やっぱりこれはちょっと間違いであるのではないかと私は思います。大井川の水不足というのは、ずっと長い歴史の中で地域の人たちと一緒に確保されてきたものですから、一言でこういうふうに書いてしまうと、そういった水不足の懸念だとかそういう知識がないととられるかなと、そう思ったので言わせていただきました。

## 【永田会長】

ありがとうございます。今の長島委員からのご指摘に関しまして私の方から少し補足いたしますと、57 ページの河川・海岸を守るというところですが、2つ目の海岸については国・県に対してという表現載っています。海岸については当然、国・県が保安全管理をするということになります。私の今指摘しましたように市内に流れている河川部分について主体は県にありますが、当然指摘された問題あるいは他の自治体について報道されているような、いきなり何か工事をされているというようなことが起きるというのは、やはりこのところの河川についての2つ目と同じように働きかけを市が主体となって行いますというようなことを、まずは明記するというのが必要でしょう。今の表記ですと、ご指摘のとおり、川については、あまり働きかけをしないということになりますので、国・県と一体となって地域の河川管理をしていくということを明記される方がいいかと思われま。

それから、地下水の方に関しましては、いろいろ配慮すべきことはどうかといいますか、すでに温暖化によって水量の変化というのが起きておりますので、やはり今後の見通しについて何らかの意見を表明しておくべきでしょうというふうに考えるところになります。この点について、委員の皆様、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは全体を通してということもございますが、本日の主たる部分は 38 ページの「望ましい環境像」について、委員の皆様からご意見をいただく機会としたいのですが、いかがでしょうか。市民アンケートに基づきまして、このような環境像の提案が今回されておりますが、ご意見いかがでしょうか。

多々良委員、お願いいたします。

## 【多々良委員】

38 ページの一番下の段落のところ、キャッチフレーズが「ゼロカーボン」がよいのか、「脱炭素」という表現がよいのかというのがありますけれども、この冊子でもゼロカーボンシティ宣言をしているとか、そこでは排出量実質ゼロ、カーボンシティとも言われていて、また他の記述のところでは温室効果ガスの削減という表現もあり、いろいろな表現がすでにこの冊子の中はあり、目的としては同じだと

思うんですけども、その表現の違いが、どこから来ているのかもし定義とかですね、根拠となる法令ですとかあれば教えていただきたいです。それに基づいてこの言葉ですね、分かりやすい表現を検討していただけるかなと思います。

【永田会長】

用語がいろいろな言葉が散りばめられているので、統一化を図る方が望ましいということですね。それは環境課だけではなく、市の方で市民の皆さんに訴えるときに統一化されていた方がいいので、ぜひその方向でご検討いただければと思います。その他いかがでしょう。

では私あまり言わない方がいいかと思いますが、今の点でいいますと、訴えるターゲットをある程度想定していただいた方がいいのではないのでしょうかということ。もうかなりゼロカーボンという表現自体が定着しているの、あらゆる年齢層の方を考えるとというよりもこれからの2050年ですから、これから焼津市においてメインで活動していただける方をターゲットにするのであれば「ゼロカーボン」の表現で統一した方がわかりやすいでしょうねという印象を持つということと、同じく最初の「今日の行動が」というところが、主体性があまり出なくなってしまう。「誰が」、まあ一般的にはこういいうとき「あなたの」とかいう「誰から」行動するというを明らかにした方がよくて、「今日の行動」ということだと、他人ごとになりがちじゃないかというように印象を私の方は持っておりますが、皆さんそのほかいかがでしょう。

【保科委員】

今のことに関してですが、そのキャッチフレーズで「未来を変える」というところが、「未来をつくる」という方が建設的なのかなって、変えていこうっていうよりも、みんなでつくっていこうよということで、43ページのところにも環境目標については、何かを「つくる」というふうに出てきているので。これ今の会長の言葉で多分これ変わるのではないかと思うのですけれども、変わるときにそこら辺もちょっと考えたらいかがかなというふうに思いました。

【永田会長】

ありがとうございます。恐らくは「変える」というのはこのままだと大変なことになるから頑張りましょうという趣旨かとは思いますが、「変える」より「つくる」の方が非常にポジティブな印象を与えるかとは思いますが、ご検討をお願いしたいと思います。その他いかがでしょうか。

だいぶ時間を経過しておりますので、一旦この件については議事終了といたしまして、次の議事2のその他の方に入りたいと思いますが、事務局の方からお願いいたします。

【岡本主幹】

本日、追加資料でやいちゃんが表紙に載っています「焼津市役所地球温暖化防止実行計画（事務事業編）第6期計画」について説明をさせていただきます。焼津市役所では、平成13年7月に環境にやさしい地球温暖化防止実行計画を策定しまして、それ以降、市役所から排出される温室効果ガスを削減する取り組みを率先して行ってきました。現在は、令和4年3月に焼津市役所地球温暖化防止実行計画（事務事業編）第6期計画を策定したところであります。平成29年3月に策定しました第5期計画につきましては、平成29年度から令和2年度までを計画期間としておりましたが、令和3年度に見直された国の地球温暖化対策計画の見直しに合わせ整合を図るため、計画を令和3年度まで1年延伸いたしました。

環境基本計画が、市民、事業者、市のそれぞれが担うべき役割を明らかにし、相互に協働しながら積極的な取組を進めることを目的としているのに対し、この事務事業編は、市役所の事務事業によって排出される温室効果ガスについての削減目標や取組内容などを示すものとなります。

それでは、本日配布いたしました実行計画事務事業編第6期計画の4ページをご覧ください。この計画の位置づけとしては、焼津市環境基本条例第7条に基づき定めた「環境基本計画」に基づき、地球温

暖化対策について、焼津市役所の率直的な行動を示すものになります。また、平成30年3月に策定し、今年度から第2期計画がスタートした第6次焼津市総合計画を環境面から実現する計画となっております。

計画期間は令和4（2022）年度から令和8年度（2026）年度までの5年間です。計画の範囲としましては、指定管理者施設を含む全ての事務事業に加え、この第6期計画では道路灯も対象に含めることとしました。

次に、資料10ページをご覧ください。温室効果ガスの総排出量に関する目標ですが、第5期計画では2030年度までに温室効果ガス排出量を2013年度比で26%削減することを中期目標としておりましたが、この第6期計画では、国の計画に合わせ、46%削減へと見直しております。

資料11ページをご覧ください。目標達成に向けた取り組みとしましては、省エネルギー、省資源、物品購入、廃棄物削減・リサイクル、設備や機器の導入・更新の5つに分類し、SDGsの目標と紐づけて推進していきます。特に物品購入に関しては、より具体的に取るよう、令和2年度に策定した「グリーン購入基本方針」や、令和3年度に策定した「電力の調達に係る環境配慮方針」なども盛り込みました。令和3（2021）年3月に焼津市が表明した「ゼロカーボンシティ」の実現に向け、これらの取組を推進していきます。説明は以上であります。

【永田会長】

ありがとうございました。皆様、何か意見等はございますでしょうか。今日見たばかりということですぐにはご意見が出ないかとは思いますが、いかがでしょうか。では、長島委員の方から。

【長島委員】

9ページにエネルギー種別ごとの活動量の状況の棒グラフがあるのですが、単位がリットルと立米とキロワットアワーはみんな別々なのですが、それを1つの棒にするというのはどういったことでしょうか。全部CO2に換算して、棒グラフを作るなら分かるのですが、言っていること分かりますか。

【岡本主幹】

例えば電気にしても排出係数を掛けて二酸化炭素の排出量に換算しているものと私は認識しております。また確認させていただきます。

【長島委員】

だから元はリットルでしょうけど、ガスも立米でしょうけれども、これはCO2に換算して棒グラフができてこないとおかしいですね、そういう気がするわけです。

【永田会長】

長島のご指摘は、9ページの上の表の数値をそのままグラフ化することがおかしいのではないかと。確かにあの数値等のグラフを見比べるとそのままという印象がありますのでグラフ化するのであれば、やはりCO2換算で単位をそろえた方が適切であろうと。特にゼロカーボンという趣旨からすれば、どこに力を入れていくかということが見た目で見えやすくなりますので、グラフとして示すのであれば、換算する必要があるでしょうということですね。

その他いかがでしょうか。お気づきの点がございますでしょうか。では、私の方から単なる希望です。46%削減という国の基準は基準といたしまして、庁舎を新しくしたわけですから、より削減効率が高まっているだろうと思っておりますので、もう少し意欲的な表現があった方がいいのではないかと。これは単なる感想・希望になりますが、ご検討いただければと思います。皆様これについてはよろしいでしょうか。また改めてお目通しいただいて、何かございましたら事務局の方へメール等でご連絡をいただければと思います。

では、議題には挙がっておりませんが、委員の皆様から本日、何かご検討いただきたいことはございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは以上をもちまして本日の議事は全て終了いたしました。

これで環境審議会を閉会したいと存じます。ありがとうございました。では事務局の方に進行をお返しいたします。

**【服部課長】**

皆様どうもありがとうございました。本日は大変お忙しい中、焼津市環境審議会にご出席いただき、貴重なご意見をいただきました。どうもありがとうございました。今年度は、この審議会の開催を計3回予定しております。次回の審議会は、8月8日の月曜日を予定しております。後日、事務局よりご案内の通知を送付させていただきますので、よろしく願いいたします。最後になります。本日はご出席いただきまして誠にありがとうございました。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。